

平成27年度香芝市国民健康保険運営協議会 会議録要旨

1. 日 時	平成27年8月12日（水） 午後2時～午後2時30分
2. 場 所	保健センター3階 会議室
3. 出席者	出席委員 13名 欠席委員 1名 保険者 8名
4. 議 題	(1) 会長・副会長の選出について (2) 平成26年度決算見込みについて
5. 質疑応答	<p>(1) 会長・副会長の選出について 議題(1)に対する質疑等なし。</p> <p>(2) 平成26年度決算見込みについて</p> <p>質 疑 資料内の財産収入は何の財産収入か 回 答 国民健康保険財政調整基金の積み立て2億円の運用の利子として、財産収入として計上している。</p> <p>質 疑 国民健康保険の県一本化について保険料がどれくらい上がる予定なのか 回 答 国保の都道府県化は平成30年度からとなる。現在、県で行われているワーキンググループでの、昨年度の試算では平成29年度の保険料は、平成24年度との比較で18%ほど増加する見込み。今回の試算で平成30年度の保険料は、平成25年度との比較で21%ほど増加する見込みとなっている。</p> <p>質 疑 資料内の「退職」とは 回 答 退職医療制度という国保の制度がある。会社を退職されて国民健康保険に入る際に、60～65歳未満の方とその被扶養者の方で、会社で加入していた厚生年金が20年以上、もしくは40歳以上で10年以上の方について適用される制度のことである。この制度は平成27年3月をもって廃止となったが、現在、退職医療制度に該当されている方については、65歳になるまで退職医療制度の資格が継続する。</p>